

# 財産に関しての法律の専門家。

まずは電話で相談を。

記者 森田

司法書士法人 みらい



司法書士  
山本 武さん

周南市出身。幼稚園を千葉県で過ごし、岐山小、岐陽中、徳山高校と地元で生活する。関西学院大学法学部を卒業し、平成15年に司法書士の資格をとる。趣味はテニスとドライブで、相談者とは一生懸命に向きあう熱血マン。

## 遺言書はもちろん、借金整理など、自己再生のお手伝い。



司法書士  
木村 健一郎さん

徳山幼稚園、徳山小、岐陽中、徳山高校を卒業後、早稲田大学法学部に進む。昭和58年に司法書士となり、行政書士・土地家屋調査士の資格も持つ。平成15年に県会議員に当選、現在は県会議員を辞し高齢者のよろず相談など市民の長き相談者として地域に関わる。地域社会の問題点を知る知識人、趣味は読書とメダカ飼育、猫との散歩。

若手の熱血司法書士、でもお人よしの山本先生。やさしい人柄と語り口は安心感がある。今年には借金問題に悩む方からの相談が例年より増え、その対応に情熱を注ぐ。完済した返済金額も不当な払い過ぎは返済してもらえ。また、いろいろな金融関係に払っているものを一元化し、借金整理するこ

木村司法書士はまさに地域に密着した街の法律家。県や市などの行政に精通した知識を持っている。住宅や土地などの不動産はもちろん、遺産相続など財産に関して幅広い知識で相談に乗っている。形式張らないアドバース。将来起こりうる危険や事態を予測してアドバースは経験と知識が必要。政治と経済動向を見つめ、相談者にとって一番幸せになる方法を導き出す。特に個人の財産関係は木村先生の判断とアドバースには驚く。遺言は故人の最後のメッセージ。財産関係で親兄弟がいがみ合うことを避けるためにも、気軽に相談してはどうだろうか。

車椅子でも相談に気軽に訪れてもらえるように事務所を同ビル一階に移転。



カウンターだけでなくバリアフリーの事務所は完全個室での打ち合わせも

どこに何を聞いてよいか—そんな悩みに的確に答えることが出来るのが司法書士法人みらい。車イスでも気軽に相談に訪れて欲しいと一階に事務所を移転。県や市など行政の仕組みを知り尽くした木村健一郎先生、自己破産や借金の払いすぎなどのトラブルから自己再生の道のお手伝いをする山本武先生。「法律のネットワーク」を持つ人脈と知識でどんなトラブルや相談事も最善の手法を導きだしている。悩みはそれぞれ違うので、まずは電話で相談を。

司法書士法人

みらい

☎0834-34-5670

☎0834-34-5671

周南市城南町8番31号  
福谷ビル1F

<http://www.shihou-mirai.jp/>

司法書士法人みらい 検索

